

第4分科会

6

福島県医師会

福島県における聞こえに課題のある児童生徒の実態調査

ばばクリニック

馬場 陽子

星総合病院
福島県総合療育センター
福島県立医科大学耳鼻咽喉科頭頸部外科

鶴岡 美果
鈴木 雪恵
大森 孝一

【はじめに】

福島県の新生児聴覚スクリーニングは平成16年1月から平成19年3月までの期間に県の事業として試行的に行なったことから始まり平成24年度には県内のおよそ90%の新生児が新生児聴覚スクリーニングを行う状況になった。新生児聴覚スクリーニングで早期に難聴が発見され、高度・重度難聴児でも補聴器や人工内耳を使用し、早期に療育を開始することにより、通常学級で学ぶ児童、生徒が増えていると考えられる。また、第6次福島県総合教育計画では障害のある子供が地域と共に学び、共に生きる教育を推進する施策を示しており、聴覚障がい児の通常学級における今後の学習環境の整備のためにまずは、現在の本県における聴覚障がい児の学習環境などの実態を把握する必要があると考えた。そこで福島県立聾学校、養護教育センターと協力し県内の小中学校を対象に調査を行った。

【対象】

一次調査：福島県内の全公私立小・中学校（727校）

小学校：103,324名 中学校：58,026名

福島県内の全特別支援学校小・中学部（23校）

小学部：714名 中学部：475名

二次調査：一次調査で聞こえに課題のある児童生徒

が在籍すると回答のあった小・中学校（203校）と特別支援学校（13校）

小学生：252名 中学生：142名

【方 法】

調査機関は平成24年4月から5月とした。

一次調査：各市町村教育事務所、教育委員会を通して、各学校へ電子メールにて聞こえに課題のある生徒の在籍の有無を確認した。
回答者は教頭または養護教諭とした。

二次調査：対象児童・生徒に関する学習状況などについての質問紙を郵送にて配布し、返送されたデータの解析を行なった。質問紙の回答者は対象児の状況がよくわかっている教員とした。

一次調査では人工内耳、補聴器を使用している児童生徒の有無、補装具は使用していないが聞こえに課題のある生徒の有無を確認した。二次調査では対象児童の学習状況、生活状況、学習場面や学級経営上の問題点、支援のための配慮事項などについて回答してもらった。

【結 果】

調査の回収率は一次調査が99%、2次調査は100%で。二次調査への回答者は「担任」が全体の約70%と最も多く、次いで「養護教諭」が約14%であった。また、担任、養護教諭、特別支援コーディネーター、教頭などの複数で回答した学校もあった。

1. きこえに課題のある児童生徒数

福島県内の聞こえに課題のある児童生徒数は、人工内耳や補聴器（補装具）を使用している児童生徒が92名、補装具を使用していない生徒が302名であった（表1）。表2は学年別の内訳である。

表1 聞こえに課題のある児童生徒数

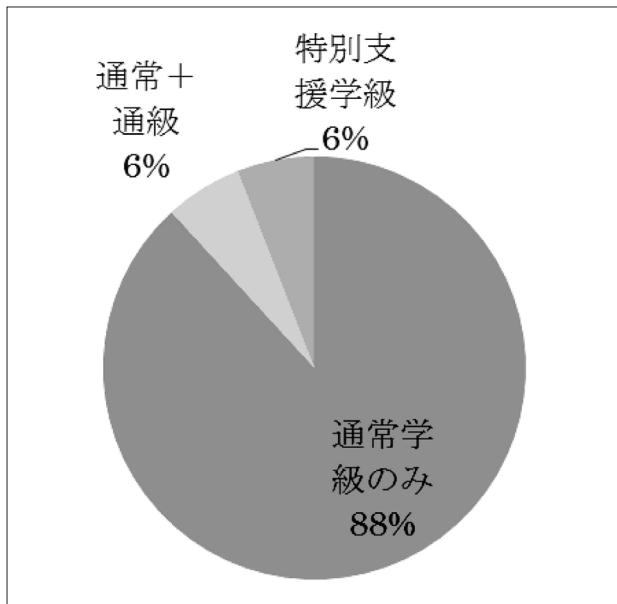
	(人)	小学校	中学校	合計
人工内耳	17	5	22	
補聴器	51	19	70	
補装具は使用していないが聞こえに課題がある	184	118	302	
合計	252	142	394	

表2 聞こえに課題のある児童生徒の在籍学年

(人)	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
人工内耳	0	6	2	5	4	0	2	2	1
補聴器	8	8	11	9	8	7	5	8	6
補装具なし	30	25	40	29	41	19	41	44	33
合計	38	39	53	43	53	26	48	54	40

2. 在籍学級（図1）

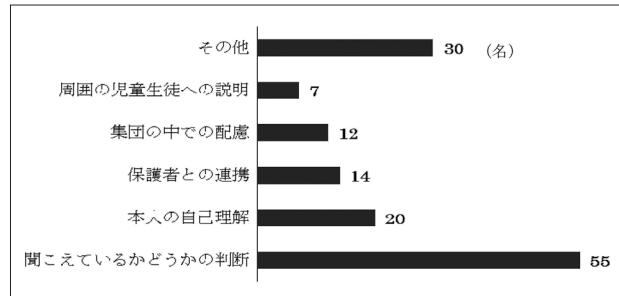
聞こえに課題がある児童生徒394名中370名（94%）が通常学級に在籍していた。そのうち24名（6%）が通級指導教室（言葉の教室、難聴学級など）に通級していた。また、補装具を使用している92名のうち73名（79%）が通常学級に在籍していた。聞こえにくい子供たちの多くが通常学級に在籍していることがわかった。

図1 在籍学級

3. 指導上の問題点（図2）

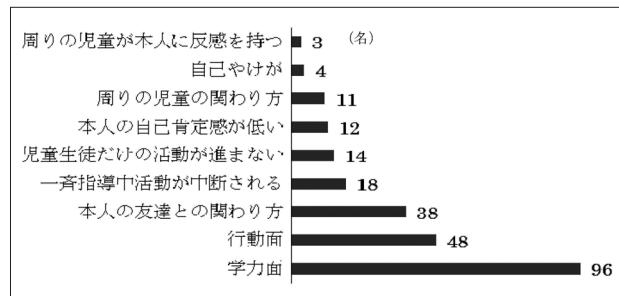
生徒の指導上の問題があると回答したのは90名（22%）であった。補装具を使用している児童生徒は45名（49%）、使用していない児童生徒は45名（15%）が「ある」と回答した。問題点の内容は「聞こえているかどうかの判断が難しい」が55名（60%）、「本人の自己理解が困難」が20名（22%）、

「保護者との連携が困難」が14名（15%）、「集団の中での配慮事項がわからない」が12名（13%）、「周囲の児童への説明」が7名（8%）、「その他」30名（33%）であった。特に問題点がないと答えた教員（304名、78%）のほうが多い結果であり、指導上の問題点に気づいていない可能性が考えられた。また、指導上の最も大きな問題点は「聞こえているかどうか」の判断であることがわかった。

図2 指導上の問題点（複数解答可） N=92

4. 学級経営上の問題点（図3）

補装具ありの場合は57名（62%）、補装具なしの場合は79名（26%）が問題点ありと回答した。問題点ありと回答した136名の内容は、学力面での問題が96名（71%）で最も高かった。その他、行動面での問題（48名）35%、本人の友人とのかかわり方38名（28%）などがあげられた。

図3 学級経営上の問題点（複数解答可） N=136

5. 学習面について（図4）

（1）学習の理解度

「よく理解している」「おおよそ理解している」を合わせると補装具ありは71名（77%）、なしは248名（82%）であった。両者とも8割の児童生徒は学習にはほぼ問題点なしとの結果であった。

（2）学習の遅れが気になる教科について（図5）

補装具ありの場合は37名（40%）、なしの場合は48名（16%）に学習の遅れが気になる教科があるとの回答であった。学習の遅れが気になる教科がある

図4 学習の理解

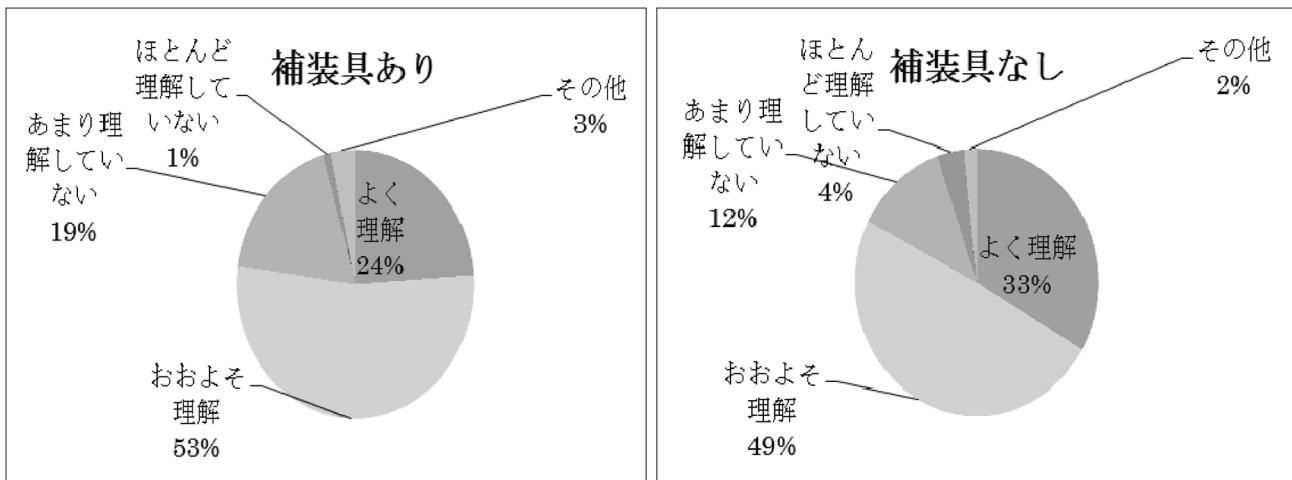
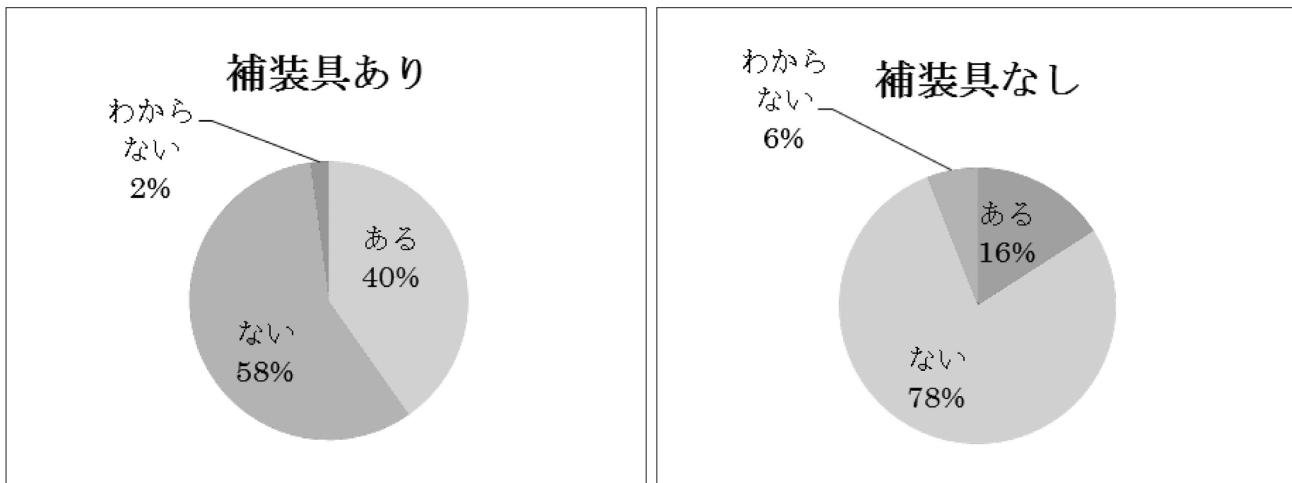


図5 学習の遅れが気になる教科の有無



と回答した84名（小学生55名、中学生29名）の具体的な教科の回答は小学校では「国語」41名（75%）、「算数」39名（71%）、「音楽」18名（33%）、中学校では「英語」24名（83%）、「数学」20名（69%）、「国語」17名（59%）であった。

（3）発音の状況について

補装具ありは（31名）34%、なしでは257名（85%）の児童生徒が「正しく発音することができよく聞き取れる」と回答した。補装具を使用しているものは難聴が高度であるため正しい発音を習得することが困難であると考えられた。また、発音指導については専門的な知識が必要であるため通常校では十分な指導が行えていない可能性が考えられた。

（4）対象児が聞こえにくさを訴えたことがあるかどうか

補装具ありでは43名（47%）、補装具なしでは254名（84%）が聞こえにくさを訴えたことがなかった。

これは対象児自身が聞こえにくいことを訴えるスキルを身に着けているかどうか、そして訴えられる学習環境にあるかどうかが問題点として考えられた。

（5）FM補聴システムの導入について

補装具を使用している92名のうち、23名（25%）がFM補聴システムを活用していた。23名中17名が家庭でFM補聴システムを準備していたが、福島県では昨年から人工内耳に対しても福祉でFM補聴システムが支給されるようになり今後は導入が増えると思われる。FM補聴システムの利用により、対象児が集団生活の中でよりはっきり教師や級友の発言を聞き取ることが可能になるため、導入後はシステムを有効に活用できるよう特別支援学校（聾学校）がそのセンター的機能を活用して通常校に支援を行う必要があると思われた。

（6）学習面での配慮

補装具ありの場合は「座席の位置の配慮」が（68

名) 74%、「聞こえているかどうか本人に確認する」、「わからない様子の時は繰り返し話す」が(55名) 60%、「特に配慮していない」が5名(5%)であった。補装具なしの場合は「聞こえているかどうか本人に確認する」が109名(36%)、「座席の位置の配慮」が79名(26%)、「わからない様子の時は繰り返し話す」が48名(16%)、「特に配慮していない」が121名(40%)であった。補装具の有無にかかわらず、学習面での配慮が全くなされていない場合があったことは軽視できない問題点であると思われた。

6. 生活面について

(1) 休み時間の過ごし方

「友達と遊んだり話したりして過ごす」が補装具ありで47名(51%)、補装具なしで233名(77%)と最も多かった。しかし、補装具ありで6名(6.5%)、なしで10名(3.3%)の対象児が休み時間に1人で過ごすことが多いとの回答であり、きこえの問題だけが原因かどうかは不明だが孤立している対象児もいるということが明らかになった。

(2) 教室環境においての配慮

補装具ありの場合は「対象児の聞こえにくさや補装具について周囲に説明」が48名(52%)、「対象児が聞こえにくさを訴えられるような環境づくり」が41名(45%)、「日直などの仕事内容を視覚的に確認できる掲示」39人(42%)であった。補装具なしの場合は「特に配慮していない」が178名(59%)と多く、「対象児が孤立しないように配慮」が48名(16%)、「日直などの仕事内容を視覚的に確認できる掲示」が48名(16%)であり、補装具なしの場合は配慮が少なかった。

7. 校内での支援体制

(1) 校内における共通理解

対象児について、聞こえの実態や必要な支援について理解しているのは校内のどの範囲かについての回答では補装具ありでは70%、補装具なしでは51%が全校で共通理解を図っていた。

(2) 支援員の配置

補装具ありの場合は28%、なしの場合は11%に支援員が配置されていた。配置されている場合の支援内容としては「授業中の補助」が60%と最も高く、次いで基本的生活習慣を身に着けるための「日常生活の支援・介助」が51%であった。支援員の配置が少ないと、支援員の大きな役割である「本人の特性やかかわり方を周りの児童に伝える」が16%と低かったことは今後の課題であると考えられた。

(3) 学校全体での配慮事項

補装具を使用している児童生徒が在籍する場合は「全校集会でマイクを使用」50%、「緊急時の安全確保と避難誘導時の共通理解」20%などの配慮があるが補装具なしの場合は「配慮なし」が68%を占めていた。補装具ありでも「配慮なし」は34%を占めており、緊急時にこそ聞こえに課題のある生徒の安全確保が重要であるだけに今後の課題であると考えられた。

8. 関係機関との連携について

(1) 他の学校や医療機関との連携について

補装具ありの場合56名(61%)、なしの場合51名(17%)が在籍学校と他の関係機関との連携があると回答した。補装具を使用している児童生徒の70名(76%)補装具なしの児童生徒の88名(29%)が定期的に関係機関で指導を受けていた。補装具の使用の有無にかかわらず「指導を受けている」と回答した158名が指導を受けている機関は「医療機関」が117名(74%)、「通級指導教室」が13名(8%)、「医療機関+通級指導教室」が6名(4%)、「特別支援学校(聾学校)」が3名(2%)であった。医療機関に指導を受けている児童生徒が8割いることが明らかになった。

(2) 関係機関との連携に対する要望

聞こえに課題のある児童生徒が在籍する学校から関係機関への要望としては下記のものがあった。
医療機関に対して；医療機関側が授業参観などの学校見学を行い、ケース会議を開催すること。在籍学校側が医療機関での指導を見学すること。
聾学校に対して；聴覚障害教育に関する情報提供。通常校へ訪問しての具体的な支援。
聾学校による研修会の開催。

【考 察】

福島県では平成24年5月の時点で、難聴があり補装具(人工内耳・補聴器)を使用している児童生徒は92名であった。また、難聴の有無は不明だが担当

教員からみて聞こえに課題があると判断された児童生徒は302名であった。平均聴力レベル30dB以上70dB未満で身体障がい者福祉法に該当しない難聴児がこの中にどれくらい含まれているのかは更に詳しい調査を行わないと判明しないが、今回対象となつた福島県の小中学生が162,539人であったことから、難聴児の発生率（1000人に1人）を考慮すると70人程度含まれている可能性は否定できない。福島県ではまだ軽・中等度難聴児への補聴器の助成制度がわずか1市（本宮市）のみでしか行われておらず、今後の課題であると考えられる。また、難聴以外の問題で聞こえに課題がある児童生徒がいる可能性が明らかになった。

在籍学級については補装具を使用している92名のうち73名（82%）が通常学級に在籍していた。補装具を使用しても30から40dBしかききとれないこと、周囲に雑音があるとさらに聞き取りにくくなることを考慮し、学習環境や学級経営上の配慮は不可欠であると思われた。具体的な配慮の方法としては、FM補聴システムの活用、支援員の配置、机、いすへのテニスボールの取り付けなどが考えられる。支援員の配置は予算の問題からかなり困難と思われるが教育側への協力を呼び掛けていく必要があると感じた。また、校内での対象児童生徒に対する共通理解が100%ではない（補装具あり70%、なし51%）ことから、火事や地震など避難が必要な場合の対象児童生徒の安全確保については必ず全校で申し合わせを行っておく必要があると感じた。

学習の理解度に対する回答では約8割の児童生徒に対して「よく理解している」「おおよそ理解している」と回答している反面、補装具を使用している児童生徒の40%に学習の遅れの気になる教科があるとの回答であった。小学校では「国語」「算数」中学では「英語」「数学」「国語」をあげている教員が多くいた。自由記述欄の回答を見ると小学校では「語彙の少なさ」「助詞の使い方の定着が困難」「数の概念の理解が困難」、中学では英語に関して「リスニングが困難」「発音が困難」などの問題点があげられた。中学では特に英語の学習の困難さに気づいている教員が多くいた。発音の状況については補装具を使用している児童生徒の64%が「気になることがあるが聞き取れる」「聞き取れないことがある」に該当しており、中等度以上の難聴がある場合には

大きな問題点となっている。教科学習や発音指導において難聴児を指導するという専門性を通常校の中でどのように補っていくかは今後の大きな問題点のひとつであり、特別支援学校である聾学校の通常校への適切な介入が期待される。

福島県ではすでに今回の調査がきっかけとなり、緊急に支援が必要であったケースについて医療側（医師・言語聴覚士）と教育側（在籍学校教員・聾学校教員・養護教育センター職員）が対象児童に対するケース検討会を開催し、成果を得た。今後も今回の調査の結果を活用し聞こえに課題のある児童生徒の学習環境の整備に役立てていきたいと考える。

【まとめ】

福島県における聞こえに課題がある生徒児童の学習環境などに関する実態調査を行った（平成24年4～5月）。福島県では小中学生162,539名中394名の生徒児童に聞こえに課題があることが分かった。そのうち人工内耳・補聴器を使用している生徒児童は92名、補装具を使用していない児童生徒が302名であった。全体の8割が通常学級に在籍していた。聞こえに課題のある児童生徒の担当教員のおよそ6割が学級経営や学習の指導に問題を感じており、学習環境の問題点が明らかになった。今後これらの問題を解決すべく医療・教育の連携による様々な取組を継続してゆくことが重要であると考えられた。